

4. 減災対策における取組の実施状況（取組方針・5カ年の取組）

【資料-3】

② 5カ年の取組

空知川地域部会

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① ⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム等の早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨電川ダム再生事業の調査検討	継続				・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続			・河道掘削及び伐木、護岸工等を実施	継続		
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2				・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R4完了			・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H30→R3以降		
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2出水期までに) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H28→R2	H30→	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H30→	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H30→						
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。(警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→R1	R1→	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→						
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P													
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用その他、危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備	H28→R1				・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備	H29→R2				・既存簡易水位計の活用その他、危機管理型水位計の整備を実施。 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備を実施	H29→R1完了	
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続				・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続		・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S,W													

2・ソフト対策の主な取組

(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組

①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続	H28→	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29～R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3～) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用開始	H29→継続	・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	R1	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成	H29→R2完了
---	------------------------	---	--------------------------------------	--------	------	--	------	---	------	--	--------	---	----	----------------------	----------

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	洪水が広範囲に及び想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30~運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降			・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続		・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を公表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を公表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を公表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→								
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→R3以降					・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自自治体へ提供済	H29→継続		・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を提供	継続			
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	F、H														
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N										・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R01.5.25、6.25、11/12)	継続			
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→R3以降												
	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自自治体への周知、HP公開が完了	H28→H29					・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自自治体への周知及びHPの公開	H29→継続		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自自治体への周知及びHPの公開	継続			
②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→									
③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまごまごハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・まごまごハザードマップの改良と周知の支援	H30→R3以降													
④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続													
⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K			・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→	・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→									

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑥ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5) ・自治体を対象にこれまで週2回開催していたオンラインによる気象解説を、週1回+臨時開催に変更し、気象解説や情報共有を行なう場とした。 ※上川総合振興局、留萌振興局、旭川開発建設部、留萌開発建設部、旭川地方気象台の5者連携による。(R5.8)	継続								
	⑦ 自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O														
	⑧ 全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続
	⑨ 住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続							関係機関と協力して対応する。HPに56災害時の数値的記録を掲載。	継続			関係機関と協力して対応する。	継続
	⑩ ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続												

(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続				・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続		
	② 水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続				・重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・見直し	継続		
	③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D													
	④ 流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S													
	⑤ 水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続				・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続		
	⑥ 広報や勧誘などの活動による水防員数の確保	M													

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供	H29→R3以降										
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→R3以降					・H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			・H29.5に旭川開建と振興局共催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→継続					・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・市町村の求めにいつでも応じられる体制を整え支援する。	継続
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→継続					・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・市町村職員や住民向けの訓練の機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続

(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組

1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続										
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2										
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続										
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続										
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続										

項目	課題の対応	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																		
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① ⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム of 早期完成等	W															
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W															
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K															
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K															
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P															
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C															
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R															
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S, W															
2・ソフト対策の主な取組																		
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な																		
①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C																

項目	課題の対応	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	C	洪水が広範囲に及び想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	H29以降 継続	実効ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R3以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→ R4以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→ R5以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R1→ R4以降	・広域避難に係る流域タイムラインの作成への参画	H29→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 →札幌開建と連携し、タイムライン完成に向けた演習を実施(R1) 今後は職員訓練を通じ災害対応要領への習熟を追求	H29→ R3以降	
	③	C、K	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良																
	④	D	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施																
	⑤	F、H	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(災对本部の移設等)の検討				・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→ H28	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→ R4以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→ R5以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(災对本部の移設等)の検討	R1→ R4以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→ R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→ R3以降	
	⑥	N	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	⑦	J、K、L	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討				-	-	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送との連携の検討	継続	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送安全安心メール、エリアメールの活用	継続	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送安全安心メール、エリアメールの活用(富良野市と防災協定)	継続	-	-	-	-	
	①	D	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知																
②	D、E、F、G、I	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知				・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 ・令和5年10月更新 ・市ホームページに掲載	継続	・H29発行の想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新	H29→ R4(R4年8月に市広報誌と同時に全戸配布)	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新と周知(R5年3月更新) ・出前講座等におけるハザードマップの説明・周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知(令和6年3月更新) ・出前講座におけるハザードマップの説明・周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 →H30作成済(H31.4月全戸配布 転入者に都度配布) →R6以降、スッカク富良野川分水路の完成によるハザードマップを全戸配布(R5年度末予定)	H28→ R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知→R3全面改定し全戸配付	H29→ R3		
③	D、E、F、G、I	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまごまごハザードマップの改良と周知				-	-	-	-	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまごまごハザードマップの改良と周知 →次年度以降実施予定	R3→ R4	-	-	-	-	-	-		
④	D、Q	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施				・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検 →未実施、次年度以降実施予定	継続	・水害リスクが高い箇所の自治会(自主防災組織)との共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続		
⑤	B、K	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供																	

項目	課題の対応	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑥ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E			災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発 ・防災訓練(11/7) 避難行動訓練、避難所開設訓練等に地域住民が参加 ・防災講話 本町地区民生委員協議会(7/26) ・あかつき町内会(11/16) ・一日防災学校 芦別小学校(11/22) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び小中学生を対象とした講話等による防災教育の実施。 ・市内小中学校での1日防災学校の実施(令和5年8月29日__赤平小学校__実施) ・民生委員研修会での防災講話(11/9) ・エリアサポーター養成講座での防災講話(11/6) ・その他各種市民団体等からの要請による防災講話の実施(随時) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした防災教育(出前講座等)の実施。 ・小中学校が計画する一日防災学校支援(防災講話、体験、Doはぐ等) ・市民を対象とした防災講演会の開催 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生・高校生及び教員を対象とした防災教育の実施 ・住民を対象とした出前講座の実施 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生を対象とした防災教育の実施 一日防災学校実施 ・住民を対象とした防災講演会等の実施 一年1回実施を継続。 ・水害マイタイムラインの作成資料(防災ハンドブック)を全戸配布(R5年度末予定) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生徒等を対象とした防災教育又は1日防災学校の実施 →R2~小・中学校 R3~小・中・高校 ※特に小中は一貫・体系化した内容構成と成長に応じた段階的な教育に留意 ・住民を対象とした防災訓練の実施(避難、避難所の自主運営を重点) →中期計画を確立し、毎年2度2地区を対象として実施 ・老人クラブ、生涯学習等の場での防災講話、フィールドワーク →求めに応じて実施 	継続
	⑦ 自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O				<ul style="list-style-type: none"> ・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 	H30→R4以降	<ul style="list-style-type: none"> ・水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 	R3→R5以降	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 	R1→R4以降	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 →防災訓練に当たり町の対応について再整理を行い、反映させる。 	H30→R3以降	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 	H30→R3以降	
	⑧ 全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O				<ul style="list-style-type: none"> ・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の参加 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続参加 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続参加 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の検討 	継続	
	⑨ 住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A				<ul style="list-style-type: none"> ・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の水防意識啓発のため、広報の充実 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の水防意識啓発のため、広報の充実 ・出前講座による意識啓発 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の水防意識啓発のため、広報等の充実 ・出前講座による啓蒙・啓発 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の水防意識啓発のため広報の充実 →広報誌への記事掲載や防災パンフレットの配布 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の水防意識啓発のため、H28洪水等の広報の充実 	継続	
	⑩ ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続														<ul style="list-style-type: none"> ・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 ・当該地区での防災訓練、講習を通じた住民への周知 ・地区の特性に合わせた防災フィールドワーク実施
(2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため																		
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P			<ul style="list-style-type: none"> ・市町村向け川の防災情報による河川水位情報の共有 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報による河川水位情報の共有 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村向け川の防災情報及び川の水位情報による内水や外水情報の共有 	継続
	② 水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q				<ul style="list-style-type: none"> ・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し 	H30→R4以降	<ul style="list-style-type: none"> ・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し →未実施、次年度以降実施予定 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所(種門)について水防団・防災協業者等との共同点検等の実施 →未実施、次年度以降実施予定 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所(種門)について水防団・防災協業者等との共同点検等の実施 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・水防団等との共同点検等の実施 	継続	
	③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D				<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し ・令和5年8月修正 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し 	H30→R4以降	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し →R5見直し完了(随時見直し) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し →R1見直し完了、随時見直し 	継続	
	④ 流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S				<ul style="list-style-type: none"> ・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体となる水防訓練の検討 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 	H29→R3以降	<ul style="list-style-type: none"> ・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 →自主防災会防災訓練にあわせて実施 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 	継続	
	⑤ 水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S				<ul style="list-style-type: none"> ・水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →防災訓練時に消防団を中心とした水防訓練を実施 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →自主防災組織、関係機関合同訓練を実施。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →各住民会自主防災組織において実施 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・水防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →防災の日に合わせて、町民参加の防災訓練を実施 	継続	
	⑥ 広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M						<ul style="list-style-type: none"> ・水防団員数の確保(消防団員) 	継続				<ul style="list-style-type: none"> ・水防(消防)団を通して募集、勧誘等による、団員数の確保 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・水防(消防)団を通して募集、勧誘等による、団員数の確保 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・水防(消防)団を通して募集、勧誘等を行い、団員数の確保を目指す 	継続

項目	課題の対応	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討			要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設との連携による情報伝達訓練や避難訓練の実施及び避難確保計画の作成・修正に向けた支援	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練及び避難確保計画の作成に向けた支援	継続	
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動															
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進						・講話や広報を活用した理解推進に向けた取り組み。	随時(R5年度は市広報誌に毎月掲載)	各社会福祉施設への巡回説明	R3以降→	・高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	継続	・敬老会等への防災出前講座の積極的な実施	継続	高齢者の避難行動の理解促進のための施設職員との意見交換会及び防災講習の実施 →R4障害者施設職員研修実施	R1以降継続
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施						・要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	R3→R7	各社会福祉施設への巡回説明	R3以降→	・要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	継続	・計画作成・訓練実施状況の点検・指導	継続	要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び訓練の支援(2施設完成、3施設概成)	継続
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため																	
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有					・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討															
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施					・赤平市設置の水防ポンプや排水ポンプ車等による訓練の実施	継続							・河川防災ステーションに配置を予定する排水ポンプによる訓練の実施 ・道の駅再編に伴い先行配置された排水ポンプによる訓練の実施	R8以降→ R5以降→	
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討															
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討															